

自己資本の構成に関する開示事項
平成29年3月末

【連結】

(単位:百万円、%)

国際株式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	761,646		753,069	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		145,729	
2	うち、利益剰余金の額	664,459		668,039	
1c	うち、自己株式の額(△)	42,503		54,559	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,040		6,140	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	407		367	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	132,387	33,096	97,014	64,676
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	168		304	
	うち、非支配株主持分に係る経過措置によるものの額	168		304	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	894,610		850,755	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,920	4,480	9,796	6,530
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外のものの額	17,920	4,480	9,796	6,530
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	600	150	1,303	868
12	適格引当金不足額	-	-	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	6,572	1,643	3,473	2,315
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	12	3	72	48
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	9,506	2,376	15,197	10,131
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	9,245		2,815	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	43,858		32,658	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	850,751		818,097	
その他Tier1 資本に係る基礎項目					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	240		268	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	39		67	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額	39		67	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	279		335	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,297	324	3,150	2,100
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	-		-	
42	Tier2 資本不足額	8,227		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	9,525		3,150	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ))/(ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))/(ト)	850,751		818,097	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	56		63	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	1,690		1,064	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	768		598	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	922		466	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	20,860		41,060	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額	20,860		41,060	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	22,607		42,188	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	30,635	7,658	24,582	16,388
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	199		641	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	-		-	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	199		641	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	30,835		25,223	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	-		16,965	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	850,751		835,062	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	16,812		48,042	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)の額に係る経過措置によるものの額	4,480		6,530	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によるものの額	1,643		2,315	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によるものの額	11		153	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	10,677		39,042	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,202,848		5,530,546	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	16.35%		14.79%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	16.35%		14.79%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	16.35%		15.09%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	89,615		89,071	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	20,142		33,615	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		0	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	768		598	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,432		1,195	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	922		466	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	29,272		31,032	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 平成24年6月にバーゼル銀行監督委員会より公表された、「バーゼル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。

【単体】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	716,067		712,334	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		145,729	
2	うち、利益剰余金の額	618,878		627,302	
1c	うち、自己株式の額(△)	42,503		54,559	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,037		6,138	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	407		367	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	132,399	33,099	97,964	65,309
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	848,874		810,666	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,985	4,496	9,752	6,501
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	17,985	4,496	9,752	6,501
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	655	163	1,188	792
12	適格引当金不足額	293	73	319	213
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	7,096	1,774	5,044	3,362
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	12	3	72	48
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	10,338	2,584	16,068	10,712
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	14,151		3,434	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	50,533		35,880	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	798,341		774,786	
その他Tier1 資本に係る基礎項目					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		6	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額	-		6	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	-		6	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,414	353	3,334	2,222
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	36		106	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	36		106	
42	Tier2 資本不足額	12,700		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	14,151		3,440	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	798,341		774,786	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	155	-	52	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	155	-	52	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	20,777	-	40,925	-
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額	20,777	-	40,925	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	20,933	-	40,978	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	33,379	8,344	26,016	17,344
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	254	-	785	-
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	36	-	106	-
	うち、少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	217	-	678	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	33,633	-	26,802	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	-	-	14,176	-
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	798,341	-	788,962	-
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	17,903	-	51,313	-
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)の額に係る経過措置によるものの額	4,496	-	6,501	-
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によるものの額	1,774	-	3,362	-
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によるものの額	11	-	153	-
	うち、少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	11,621	-	41,295	-
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,400,969	-	5,752,738	-
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	14.78%	-	13.46%	-
62	Tier1 比率((ト)／(ヲ))	14.78%	-	13.46%	-
63	総自己資本比率((ル)／(ヲ))	14.78%	-	13.71%	-
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	84,940	-	84,866	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	17,248	-	29,610	-
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	155	-	52	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	309	-	111	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	30,692	-	32,578	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-

(注) 平成24年6月にバーゼル銀行監督委員会より公表された、「バーゼル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。